

## ご質問1・2

- ① 光配線区画の見直しに関し、第21回接続委員会においてNTT東西から示された回答にある「トライアル」や「本格実施」までのより具体的なスケジュールについてご教示下さい。
- ② 光配線区画を見直した場合、見直した配線区画と既存の配線区画を併存させることを想定しているのか、それとも既存の光配線区画を（見直し後の）新たな光配線区画に置き換えることを想定しているのか、ご教示ください。

## ご回答

## ＜見直しの方向性＞

- ・光配線区画の拡大に向けては、既存の配線区画とは別に他事業者向けに新たな配線区画を設定してご利用いただくことを基本に検討していきます。
- ・その際には、カバー世帯の少ない光配線区画を2つ程度統合する方向で検討していきますが、具体的な光配線区画の設定にあたっては、河川や鉄道等を挟んでいる等の地理的条件や地下配線やビル引き込み等により光配線区画の統合が出来ないといった物理的な可否も鑑み、当社が決定する考えです。
- ・また、並行して、当社としても、より効率的な設備運営を行う観点から、既存の配線区画について適宜必要な見直しを行う考えです。当社としては、他事業者が、新たに設定した他事業者向けの配線区画を利用するか、当社として効率化の観点から見直しを行った既存の配線区画を利用するかについて選択できるようにする考えです。

（別紙1参照）

## ＜他事業者向けの新たな配線区画導入の進め方＞

- ・新たな配線区画を導入するためには、既存／新規のメニューごとに異なる配線区画に対応した設備設計を自動的に行えるようにする必要があるとともに、構築された設備データベース間で連携を図り、設備設計・保守ができるようにするため、オペレーションシステムの開発が必須となります。また、どの程度の大きさや数の配線区画を統合するかによって、必要となる設備投資の規模や分岐端末回線コストが変動することを踏まえて、統合する配線区画の規模を見極める必要があることに加え、設備設計や保守等の運用上の課題整理も必要となります。したがって、まずは、対象ビルを限定したトライアルを実施し、こういったオペレーションシステムが必要になるのかを検討した上で当該システムを開発・構築するとともに、統合する配線区画の規模を見極め、運用上の課題整理を行い、その後、本格実施していくといった進め方になるものと考えます。

## ご回答

・具体的には、以下の通りです。(別紙2参照)

- ①事業者協議を実施し、他事業者に対して要望するエリア(ビル)と光配線区画あたりの要望世帯数の提示を依頼し、それに基づき、トライアル実施ビルを決定。(トライアルは手運用で実施するため、トライアル実施ビルは、1事業者1ビル程度を想定。)
  - ②決定したトライアル実施ビルにおける光配線区画の統合案を他事業者に提示するとともに、システム開発費の概算額及び負担方法、分岐端末回線接続料の概算額、納期の長延化等についても協議。
  - ③トライアルを実施し、運用状況を踏まえてシステム開発の仕様及び概算額を確定。
  - ④システム開発費の負担を前提にシステム開発に着手し、開発後、本格運用。
- ・上記の新メニューとは別に、当社としてもより効率的な設備運営を行う観点から、既存の配線区画について適宜見直しを行い、その状況について、トライアルからシステム開発までの間で事業者に提示する考えです。その上で他事業者には新たな他事業者向けの配線区画か、当社として効率化の観点から見直しを行った既存の配線区画を選択いただくことになるものと考えています。
- ・なお、光配線区画の見直しまでには、上記のような事業者間協議及びトライアル等のプロセスを踏む必要があり、少なくとも2～3年程度の期間を要するものと考えています。

委員限り

ご質問3

き線点から局外SPまでの区間における光ファイバ芯線の設置・利用状況についてご教示願います(ある光ファイバがき線点からいくつの配線区画を通過しており、その間にいくつの局外SPが設置されているのか、その光ファイバはどの程度の芯線を束ねているか、当該芯線の利用率はどの程度か)(サンプル提示)。

ご回答

委員限り

#### ご質問4

一の光配線区画をカバーする1つ目の局外SPについて、ユーザを完全収容(8分岐収容)させることとなった場合、2つ目の局外SPを設置する架空地点は1つ目の局外SPと同様の架空地点となるのか、それとも別の架空地点に設置するケースもあるという理解でよろしいでしょうか。

#### ご回答

- ・ユーザを完全収容し2つ目以降の局外スプリッタを設置する場合は、基本的には1つ目の局外スプリッタを収容している同じクロージャール内に設置します。
- ・なお、スプリッタを収容するクロージャール内に新しいスプリッタを設置するスペースがないなど、物理的にスプリッタを設置することができない場合には、隣接する電柱に新たにクロージャールを設置した上でスプリッタを設置しております。

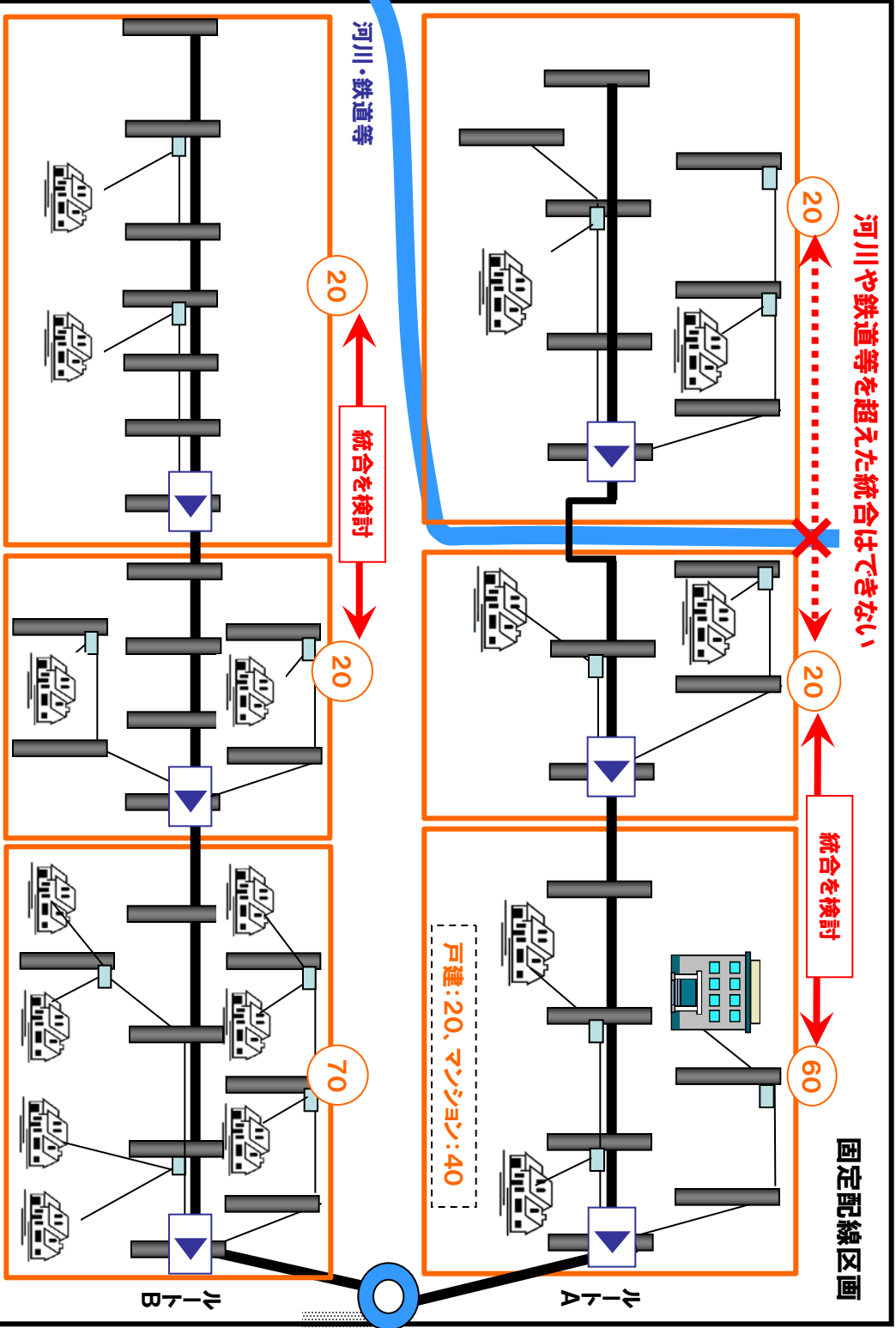
#### ご質問5

あるエリアにおいて、フレッツ光を利用しているユーザが未だいない場合、当該エリアにおける光配線区画は新規ユーザを獲得してから設定するものなのか、それともユーザを獲得する前から設定されているものなのか、事実関係をご教示願います。また、後者である場合は、光配線区画の設定と同時に局外SPも実際に設置されているのかご教示願います。

#### ご回答

- ・光配線区画は、当社光サービスのユーザがいない場合でも、当該エリアを加入者光ファイバの提供エリアとし、幹線ケーブル等の設備設計を行う時点で設定しております。
- ・なお、局外スプリッタは、光配線区画の設定と同時に設置するのではなく、ユーザから申込みがあった時点で設置しております。

光配線区画の拡大に向けては、カバー世帯の少ない光配線区画を2つ程度統合する方向で検討していきますが、具体的な光配線区画の設定にあたっては、河川や鉄道等を挟んでいる等の地理的条件や地下配線やビル引き込み等により光配線区画の統合が出来ないといった物理的な可否も鑑み、当社が決定する考えです。



河川や鉄道等を超えた統合はできない




固定配線区画

河川・鉄道等

統合を検討

統合を検討

戸建:20、マンション:40

-  き線点
-  局外スプリッタ
-  光配線区画内のカバー世帯数

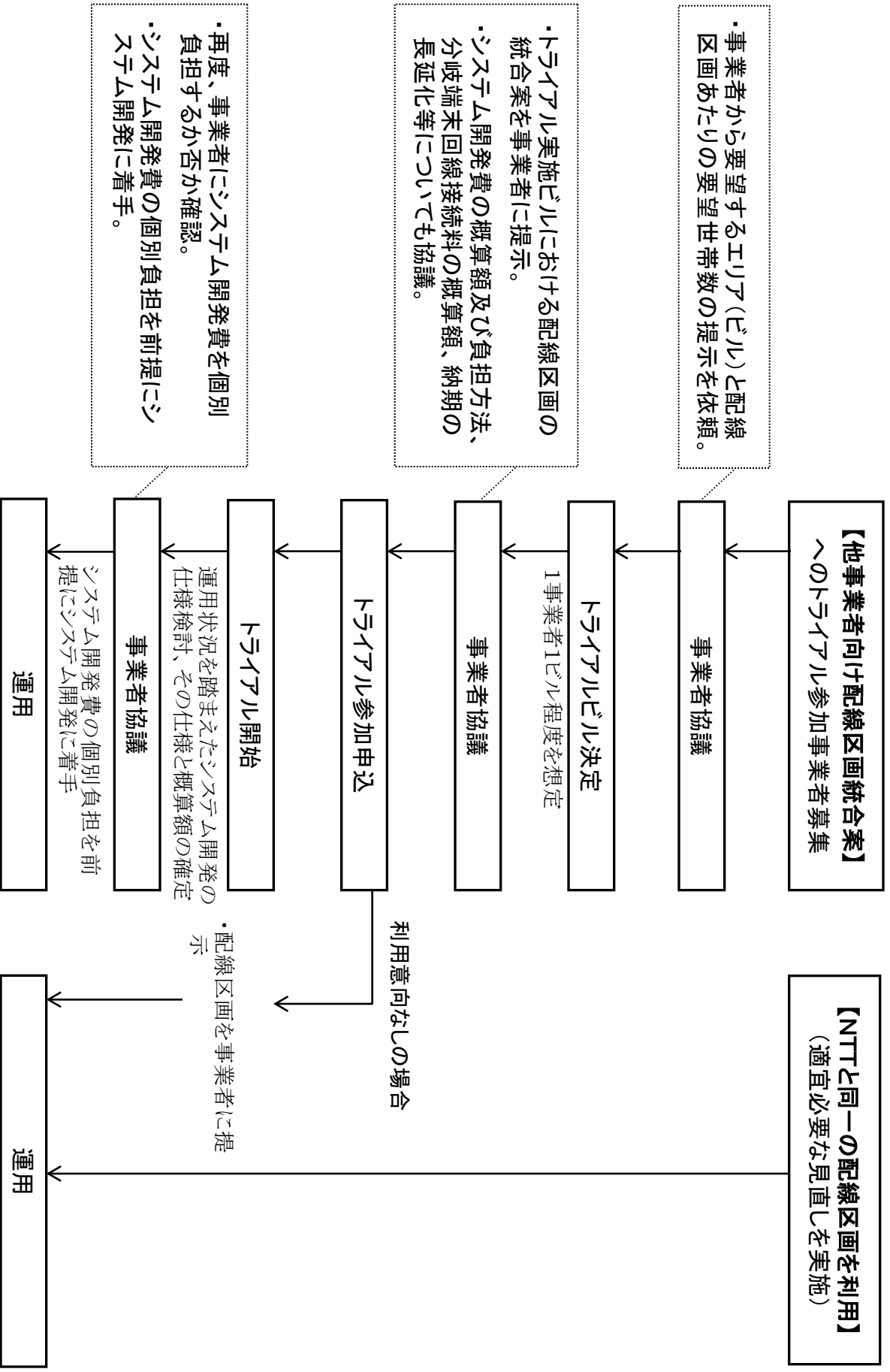
NTTビル

地下ケーブル

ルータA

ルータB

# 光配線区画の拡大に向けた事業者協議の流れ（イメージ）



# 委員限り

# 委員限り